

第 33 回宮古市新型コロナウイルス感染症暮らし・経済対策本部会議概要

日 時 令和 3 年 2 月 4 日 (木)
午後 3 時 20 分から 3 時 45 分まで
会 場 市役所 4 階災害対策本部室

<出席者>

- (本部長) 市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、議会事務局長、教育部長、会計管理者
- (幹事他) 総務課長、財政課長、税務課長、企画課長兼公共交通推進課長(代理)、秘書課長、総合窓口課長(代理)、環境生活課長、福祉課長、こども課長、介護保険課長、産業支援センター所長、産業支援センター主幹、観光課長、建設課長、経営課長、危機管理課長、教委総務課長、学校教育課長、各総合事務所長

1 開会

2 協議・決定内容等

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う暮らし・経済対策について 【2/2 時点】

①実施状況について

- ・新生児特別定額給付金は、対象 191 世帯のうち、振込決定 189 件 (1,890 万円)。
- ・中小事業者向けの市独自支援策のうち、飲食業事業継続給付金は、申請 190 件、うち振込決定 180 件 (54,000 千円)。※運転代行業継続給付金を含む。
- ・市内観光施設等利用促進事業「みやこ宿泊割第 2 弾」は、予約等数 12,658 人 (37,974 千円)。
- ・大学生等修学継続支援事業は、申請及び振込決定 767 件 (38,350 千円)。
- ・タクシー受取代行サービス補助事業は、1 月末までに運行件数 677 件 (1,219 千円)。

②新規事業等について

- ・みやこ宿泊割第 2 弾の上限額引き上げについて、議会に対して説明を行うこと。

(2) 相談窓口の状況

- ・4/2 に相談窓口を設置して以降の相談件数は、次のとおり(件数は、2/2 までを集計)。
 - ア 市民の暮らしに関する相談窓口 2,639 件(前回と変わらず)
 - イ 事業者の経営・雇用に関する相談窓口 302 件(前回と変わらず)
 - ウ 市税徴収猶予相談 60 件(前回と変わらず)
 - エ 水道料金等支払期限延長相談 14 件(前回と変わらず)

(3) その他

- ・次回本部会議は、2 月 16 日 (火)、感染症対策本部会議終了後に行うこととして調整する(会場は、市役所 4 階災害対策本部室)。

3 閉会